

## 伊那市環境審議会 会議録要旨

会議名称	伊那市環境審議会
開催日時	令和4年7月5日(火) 10時30分～12時15分
開催場所	伊那市役所501会議室(5階)
出席者	委員 11名(欠席1名) 事務局 6名
会議進行等	進行:市民生活部長 1 開会(市民生活部長) 2 委員委嘱書交付 3 あいさつ(副市長) 4 自己紹介 5 伊那市環境審議会について 6 会長及び副会長選出 7 協議事項(進行:会長、説明:事務局) (1) 第2次伊那市環境基本計画について (2) 第2次伊那市環境基本計画の進捗状況について (3) 伊那市環境報告書(令和3年度)について (4) 水資源採取施設に係る報告について (5) その他 8 その他 9 閉会(副会長)

---

### 【要旨】

#### 3 あいさつ

##### (1) 副市長

近年、地球温暖化の影響と思われる自然災害が各地で頻発しており、本日も心配されるところであるが、大きな爪痕を残している。温室効果ガスの削減など地球温暖化対策は世界規模での取り組みが求められている大きな課題となっており、国では2050年度までに温室効果ガスの排出を実質0にすることを宣言し、温暖化への対応を経済成長の機会と捉え、経済と環境の好循環を作る産業政策を打ち出しているところである。温室効果ガスの削減は伊那市においても大きな課題であり、伊那市50年の

森林ビジョンにより、森林の保全、豊かな水や森林資源による木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの積極的な活用や、CO2 排出削減に向け、伊那から減らそう CO2!! ということ積極的に取り組んでいる。脱プラスチックに向けた取り組みとしては経木や麦ストローの普及、エコバッグの普及を進めている。CO2 排出削減に向けて本庁舎と長谷総合支所庁舎へ県の水力発電による CO2 フリー電力を活用するなど、着実に取り組みを進めている。生活環境の保全にあたっては持続可能な伊那市の構築に向け、廃棄物の削減、資源化を進めているほか、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、光害など、市民生活に直結することであり、重要な課題である。委員の皆様には2年の任期となるわけだが、こうした伊那市の環境行政の推進について専門的見地から、また、日ごろから環境問題に取り組まれている経験をもとに、多方面からのご意見を頂戴できればと思う。皆様のお力添えをいただきながら、伊那市の環境保全に取り組んでいきたい。よろしくお願いします。

#### 4 自己紹介

(委員名簿により、名簿の上から順に事務局も含め自己紹介を行った)

#### 5 伊那市環境審議会について

(市民生活部長から伊那市環境保全条例(伊那市環境審議会)の概要を説明)

#### 6 会長及び副会長選出、会長あいさつ

##### 【会長】

環境は研究分野の対象にはなるが、環境と言っても多岐にわたる。2期目になり、会長も引き続きとなる。副市長からのあいさつでもあったが地球レベルの話である。日々の我々の生活に直結するような環境問題までさまざまである。十分な審議を尽くすためにも皆様の専門の立場から活発な意見、質問をお願いしたい。

#### 7 協議事項

##### (1) 第2次伊那市環境基本計画について

事務局から資料 No. 1 について説明

##### 【会長】

環境に関して伊那市がこれからどのように進めるのか、加えて市民がどうやって動

いていくのかを抑えるものであるため非常に重要。

**【委員】**

重点プロジェクトを策定する際の根拠はなにか。

**【事務局】**

「伊那から減らそう CO2!!」に関してはいずれにしても CO2 削減に取り組むものであるが、伊那市の特徴を生かした取り組みである。特に木質バイオマスに関しては市民、事業者含めて重点的に推進していきたい。プラごみについては全国的な課題であり、特に伊那市だから、ということではない。食品ロスも地方だからといっても燃やせるごみの 40%が食品由来と言われている。この割合を減らすことが重要であると判断し、重点プロジェクトに組み込んだ。

(2) 第 2 次伊那市環境基本計画の進捗状況について

事務局から資料 No. 2-1, 2, 3 の説明

**【委員】**

ペレットストーブを導入した家庭や施設から「暖かくない」という声を聞く。ペレットストーブだけでは暖まらないため他の暖房器具を併用している家庭も多い。ペレットストーブを推進していかなければならない気持ちはよくわかるが、暖まるような工夫が必要ではないか。

**【事務局】**

設備の性能について、上伊那森林組合が力を入れていると聞いている。製品の種類も多くなってきており、研究もしていると思う。市も積極的に推進しているのでそういった意見を共有して、ともに研究していければと思う。

**【会長】**

単なる技術的な問題、設備の性能だけでなく、家の断熱性能や使い方も考慮すべき。灯油ストーブのように寝るときに消す、という使い方では厳しい。北海道では秋口に点火すると翌年の春まで点火しっぱなしという使い方をしている。そのような使い方をすると悪くはないのでは。木質バイオマスを使って燃材としての CO2 排出量を抑制するという事はペレットと薪以外の手段が考えづらく、この 2 つはとても重要である。

**【委員】**

ストーブの台数はどのように調査しているのか。

**【事務局】**

薪ストーブに関しては4月ごろの年度当初に上伊那管内の工務店や販売店に前年度の販売、設置実績を聞き取り調査しており、それを積み上げている。

**【委員】**

市内一般家庭のCO2削減、排出量はどのように、何をもって算出しているのか。

**【事務局】**

策定したのは平成28年度であり、策定時における一般家庭の平均的な年間排出量は5.09tだった。この数字に当時の世帯数を乗じて出た数字を記載している。5.09tという数字は電力会社のホームページから引用した。（実際は「国土環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブサイト」より）

**【委員】**

つまりは市民の電力消費量が減ったから比例してCO2排出量も減ったということか。どういう根拠でCO2排出量が削減されたのかが分からない。引用元のデータも根拠が示されていないから分からない。

**【事務局】**

毎年、各自治体ではCO2をこのくらい排出した、というデータが公表されており、基本的にはその資料を参考にしている。引用元データは家庭部門、運輸部門、など部門別に調査をされており、各自治体のCO2の排出量はおおむねこのくらい、といった形で公表している。

**【委員】**

公表されたデータをそのまま使っているということか。

**【事務局】**

加えて電力会社のホームページから引用した数字など、様々なデータをかみ合わせて伊那市のCO2排出量を計算して公表している。詳しいところはこの場で答えることができないが、参考にしているのはこういったデータである。現在どのくらい排出量を削減しているかについては、毎年対象を抽出し、家庭のLED化などをアンケート調査している。

**【委員】**

ここは大きな部分になるので詳細のデータを欲しい。次回提出をお願いする。

**【会長】**

計算方法も公表されているものを用いているのか。全国一律の計算方法でないと比較にならないので一律のものを用いていると思うが。後日資料をお願いする。

**【委員】**

一般家庭から排出される CO2 は電気、ガソリン、ごみだと思う。

**【事務局】**

CO2 の排出係数を用いて排出量を計算するが、統一されたものがなく、各自治体によって少しずつ違ってくる。公表されている値を参考にして、数字を出しているという現状もある。国には統一された係数が欲しいと要望を出しているところである。

**【委員】**

信州大学に協力していただいて伊那市独自の算出方法を研究してみたいかがか。

**【会長】**

かなり不可能に近いと思う。逆に言うと細かい数字を資料として出してしまうから、疑問が生まれてくる。下一桁まで出してしまうとかなり緻密な計算をしたと思われる。アンケートもサンプルの平均になってしまい、その値にどれだけ信頼がおけるかという話にもなってしまう。伊那市としてこの要因は大きいから他市町村では加味していないけれど伊那市は加味しよう、といったことも大切。数値の使い方も注意しなければならない。

**【委員】**

第2次伊那市環境基本計画の最新版は、2021年3月改訂版という理解でよろしいか。

**【事務局】**

資料 No. 1 は令和2年度に策定をしたものになるが、資料 No. 1-2 に関しては、毎年の数値を反映していくものとなるので、こちらが最新のものになる。資料 No. 1-2 は毎年修正をかけるものであり、上方修正したデータも反映済みである。そのため数値がずれている。説明が不足して申し訳なかった。

**【委員】**

区域施策編の新しいものを検討していると思うが、これはどのようなスケジュール感で動いているのか。そもそも審議会にかかってくるのか。

**【事務局】**

区域施策編についてはもう策定済みで動いている。変更の予定もない。

**【委員】**

ではサステイナブル環境部会ではなにを話し合っているのか。

**【事務局】**

区域施策編から具体的に市民、事業者、行政はどう行動するか、細かい行動計画を拾い上げて積み上げるといったような、2050年カーボンニュートラルに向けた細かい行動計画を議論している、ということになる。

**【委員】**

環境審議会の審議予定は今のところないのか。案件があり次第開会するといった形か。

**【事務局】**

今回に限っては毎年定例でやっているものになる。審議会に諮るような案件があればその都度審議会の開会をお願いするということがある。なければ開かない。

**【委員】**

もし今後審議会が開会するようなことがあれば、スケジュールをあらかじめ報告してもらいたい。当日になって資料を見せられても難しい。日頃から感度を高める必要がある。

**【事務局】**

今回に限っては資料も多く、あらかじめ資料をお渡しできればよかった。今後は工夫をする。

**【会長】**

委員も変わっていて、自分自身も2期目と言いながらその仕組みが十分に理解できているかと言えばそうではない。様々なレベルで計画が策定されると思うが、環境に関連する計画というのがどういう風に位置づけられているのかという概念図があれば助かる。この審議会ではどのレベルの意見が具申できるのか、というのも明らかにした方

がよい。

#### 【委員】

木質バイオマス発電、有機バイオマス発電の導入率が0%だが、具体的にどのように考えているか。そもそもどのようなものなのか説明が欲しい。

#### 【事務局】

2種のバイオマス発電は比較的規模の大きいものになるため、一般家庭に導入するレベルのものではない。民間企業が使用電力をバイオマス発電で賄うようなことを考えている事業者がいれば積極的に推進していきたい設備である。導入コストの面でみても大きいものになる。推進するには難しい分野ではあるが、木質バイオマスという伊那市らしい特徴を生かすための設備として推進したいものである。有機バイオマスに関しても同様の考えでいる。

#### 【会長】

北海道のように畜産が盛んなところはよい。それなりの設備が必要となってくる。木質バイオマス発電にあっては安請け合いしてはいけない。しっかり調査したうえでやらないとあとで大変なことになる。林業がきちんと動かないと破綻する。他県の例でいうと20km圏内で賄えるはずが50km、100kmと範囲が広がっていき、シミュレーションどおりに木が成長しないから隣県に足を延ばして、ということが他県で頻発している。

#### 【委員】

PDCAを回すという風に説明があったが、資料No.2-2ではPDCAサイクルのCheckで止まっており、Actionが記載されていない。PDCAで回すというのであれば、Actionも含めて記載した方がよい。

#### 【事務局】

各項目の担当課と常に連携をし、取り組んでいる。細かな次のActionについては随時話や検討をして「見える化」するなどして整理したい。

#### 【委員】

再生可能エネルギーに関しては今年の4月に条例施行ということで新たに規制がかかったわけだが、そこから3か月経過した。環境問題と共存する上で必要なことであるし、条例化の動きは他市町村でもやっていること。令和3年度までは順調に進んでいるが、目標設置件数を6,127台にしている中で条例施行によって参入障壁になり、導入スピードに抑制がかかると高い目標も実現できなくなるのではないかと思う。施行から

3 か月経ち、事業者や条例施行を目指している他市町村からの問い合わせはあるか。

**【事務局】**

野立ての発電設備については条例で規制をかけたので導入スピードはかなり落ちる、あるいは導入がほぼされないと考えられる。計算上、これまでのペースでいけば達成できるものとして目標値を定めている。太陽光発電に関しては、屋根載せを積極的に推進したいと考えている。どの程度カバーできるかは分からないが、推進を高める中でカバーしたい。条例関係でいえば、これまで準備をしていた事業者の経過措置期間が終了したが、中条の案件は終了した。条例が施行され、新たに計画している事業者は現時点ではない。他市町村からの問い合わせはかなりある、といった状況である。

**【会長】**

条例が大きな影響を与えることは間違いないからあれだけ長い期間審議した。太陽光発電の目標値の下方修正をするのは当たり前だと思う。検討してみては。

**【委員】**

伊那市のほとんどが禁止区域、抑制区域だった。  
今後伊那市にはメガソーラーなどが設置できないという解釈でよいか。

**【事務局】**

禁止区域にあっては、設置を認めないということになる。抑制区域はいろいろな法的規制がある中で、それをクリアできるのであれば設置は可能。近隣住民等や地元の皆様の同意が必要であり、それがないと事業はできないということ。ハードルはかなり高い。

**【委員】**

今は海外資本、特に中国資本の進出が問題になっている。いざというときに電気を止められてしまうのではないか、という心配があった。

(3) 伊那市環境報告書（令和3年度）について

事務局から資料 No. 3 について説明

(4) 水資源採取施設に係る報告について

事務局から資料 No. 4-1, 2 について説明



(5) その他

なし

8 その他

**【事務局】**

配布した「伊那市環境審議会委員報酬等の支払いについて」という資料がある。会議への出席に応じて報酬をお支払いする。ご覧の様式で振込口座等について7月中をめぐにご提出いただきたい。また、「マイナンバー申出書」については過去に提出したことがない方に併せて提出をお願いしたい。以前より委員を委嘱している方については過去に振り込んだ口座に報酬をお振込みするので、「マイナンバー申出書」も提出不要。

**【委員】**

委員の名簿はあるが、事務局の所属課等が分かるリストがあればお願いしたい。

**【事務局】**

用意する。